

令和4年度大気・水質等常時監視結果

県は、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づき、県内の大気汚染・水質汚濁状況等を把握するために常時監視を実施し、結果を公表しています。

この度、県及び国・政令市等が実施した令和4年度の大気・水質等常時監視の結果がまとまりましたのでお知らせします。

大気汚染状況は、全般的に改善傾向であり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）及び一酸化炭素は全局で環境基準を達成しました。

水質汚濁状況は、健康項目は概ね環境基準を達成しましたが、一部で地質等の影響により達成しませんでした。利水状況からみて健康被害が生じるおそれはありません。汚濁の代表的な指標である生活環境項目（河川：BOD、海域：COD）は、長期的には、河川では改善傾向、海域では横ばい傾向です。海域の窒素・リンは、全水域で環境基準を達成しており、水質目標値（下限値）は、窒素が9水域中2水域、リンが8水域で達成しています。

なお、データ等については県ホームページ「ひょうごの環境」に掲載しています。

（URL: <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/keikaku>）

1 大気汚染の状況

(1) 環境基準の達成状況

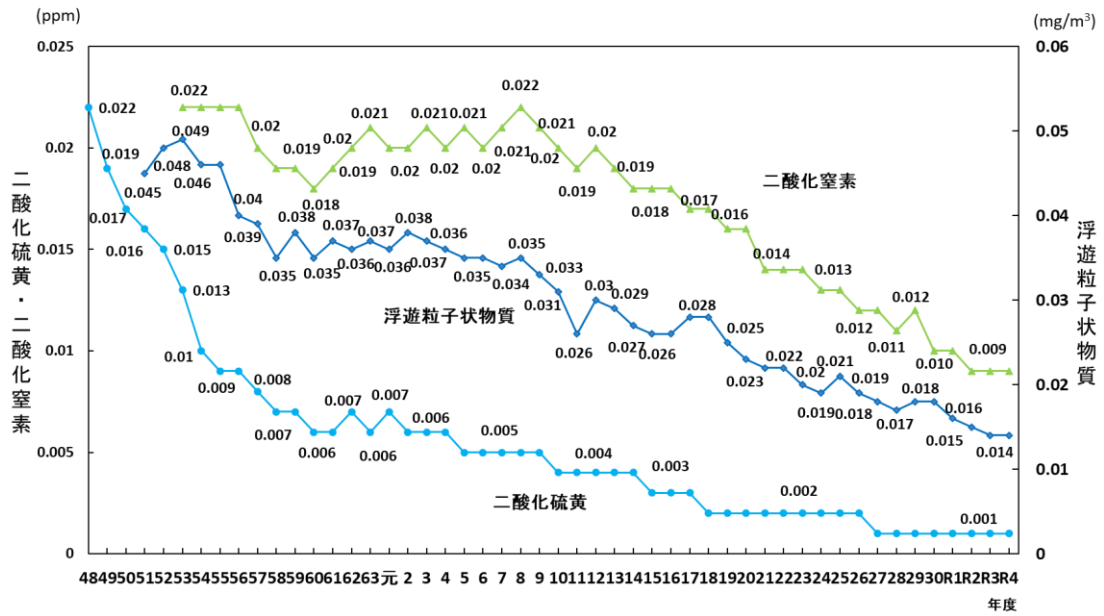
- ① 一般環境大気測定局における二酸化硫黄（32局）、二酸化窒素（54局）、浮遊粒子状物質（SPM）（53局）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）（40局）は、全測定局で環境基準を達成しました。

光化学オキシダントは、全局（48局）で環境基準を達成しませんでした（全国の環境基準達成状況は0.2%（R3））。

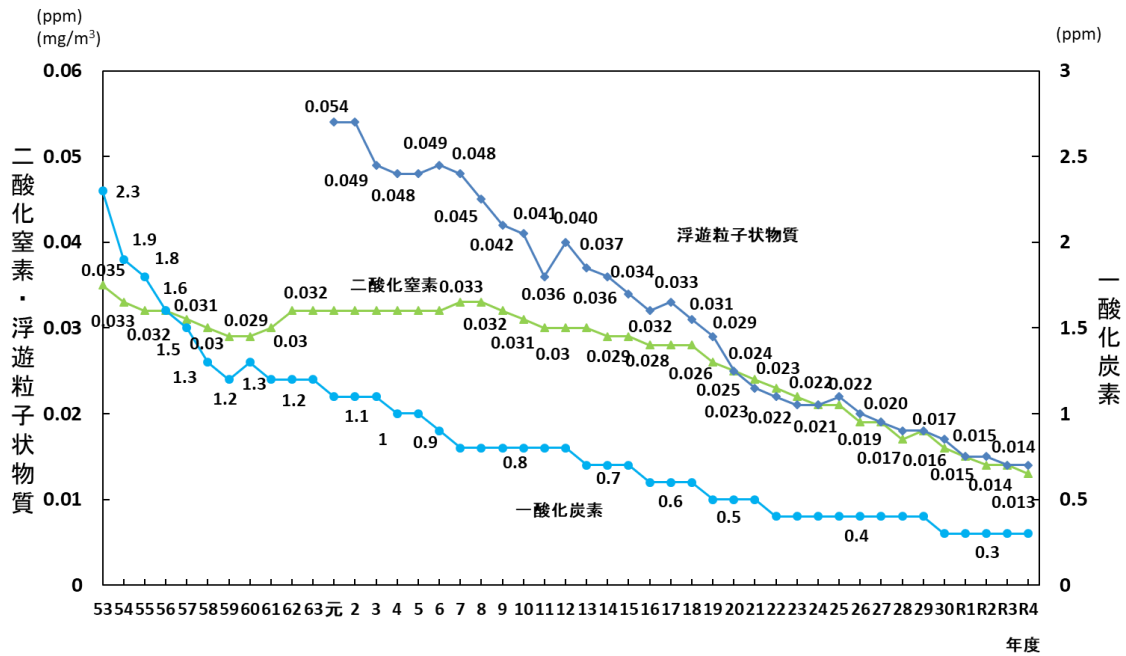
- ② 自動車排出ガス測定局における二酸化窒素（25局）、浮遊粒子状物質（SPM）（26局）、一酸化炭素（21局）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）（23局）は、全測定局で環境基準を達成しました。

(2) 年平均値の推移

一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに、大気汚染物質濃度の年平均値は長期的には減少傾向です。



一般環境大気汚染の推移(年平均値)



自動車排出ガス大気汚染の推移(年平均値)

2 水質汚濁の状況

(1) 公共用水域

- ① 健康項目は、河川225地点中212地点で環境基準を達成しました(達成率94.2%)。

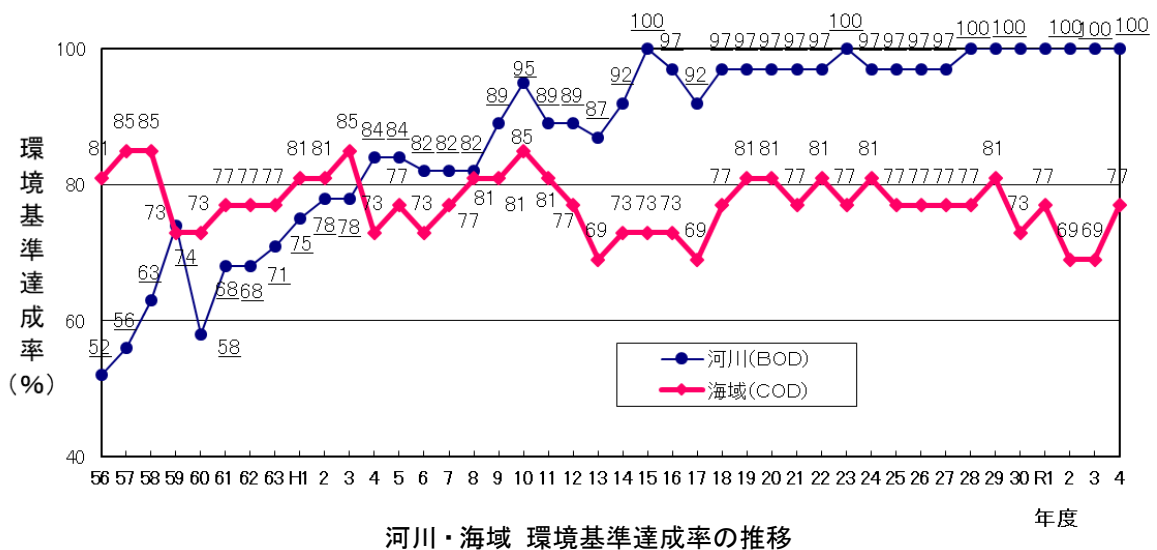
項目	行政区域	環境基準を超過した河川(地点)
砒素(1地点)	宝塚市	最明寺川(最明寺橋)
ふっ素(11地点)	神戸市	有馬川(長尾佐橋)、天上川(本町橋)
	西宮市	有馬川(明治橋)、船坂川(船坂橋、下田橋下流)、 太多田川(蓬莱峡山荘前、千都橋)、座頭谷川(流末)、 仁川(鷲林寺橋、甲山橋、地すべり資料館横)
ほう素(1地点)	西宮市	新川(真砂橋)

基準超過の主な原因は、地質の影響です。

なお、利水状況からみて健康影響が生じるおそれはありません。

海域では、全地点(77地点)において、環境基準を達成しました。

- ② 生活環境項目(河川:BOD、海域:COD)は、河川39水域すべて、海域26水域中20水域で環境基準を達成しました〔非達成水域は大阪湾3水域・播磨灘3水域〕。長期的には、河川は改善傾向で、海域は横ばい傾向です。



- ③ 海域の窒素・磷は、9水域全てで環境基準を達成しました。

窒素・磷は、長期的に低下傾向がみられ、海域の水質目標値(下限値)を、磷は9水域中8水域で達成しましたが、窒素は9水域中2水域のみの達成にとどまっています〔窒素の非達成水域は大阪湾1水域・播磨灘6水域〕。

(2) 地下水

概況調査において、98地点で調査を行い、95地点で環境基準を達成しました(達成率97%)。

3 ダイオキシン類

大気、水質・底質の全ての地点で環境基準を達成しました。近年、低濃度で推移しています。